2025年　1月

大学病院における学生実習について

大阪医科薬科大学病院

**（１）流行性呼吸器感染症に関連する実習受け入れ基準について**

①　原則ワクチン接種推奨

②　発熱（目安は37.0度以上。または平熱+0.5度以上）、咽頭痛、咳、鼻水等の症状およびその他の感染症を疑う症状がないこと。

**（２）実習期間中の注意事項**

1. 実習期間中は、「健康観察票」を持参し、部署責任者の求めがあれば提出してください。
2. 実習期間中の土日、祝日、帰校日も含めて「健康観察票」への記載が必要です。
3. 実習最終日に「健康観察票」を医学部学生は医学事務課、他学部学生は実習場所の部署責任者の求めがあれば提出してください。
4. 実習時はマスク着用、手指消毒の徹底等、大学病院の感染対策に準じた対応を徹底してください。
5. 昼食は、黙食を実施してください。食事中以外はマスクを外さないでください。
6. 発熱（目安は37.0度以上。または平熱+0.5度以上）、咽頭痛、咳、鼻水などの症状がある場合は実習できません。実習担当者に連絡をして指示に従ってください。

**（３）新型コロナウイルス感染症に罹患・発症ハイリスク者になった場合の対応**

1. 新型コロナウイルス感染症に罹患した場合

①－1. 出席停止期間：発症日（診断日）を０日とし、５日間を経過し、かつ症状（発熱、強い咳症状等が軽快した後２日を経過するまで【注意】平時は軽快後1日、実習期間中は軽快後2日になります。

①－2．実習再開後、１０日目（発症日０日とし）までは健康観察期間とし、ＫＮ９５マスク（感染対策室で配布）を着用してください。また個食・黙食を徹底してください。

1. 発症ハイリスク者（同居人が新型コロナウイルス感染症罹患、一泊もくしは一定時間以上行動を共にした人が新型コロナウイルス感染症罹患）になった場合

実習参加は可、ただし、同居人発症日(最終接触日)を０日とし、５日間を健康観察期間とし、ＫＮ９５マスク（感染対策室で配布）を着用してください。また個食・黙食を徹底してください。

**（４）インフルエンザウイルス感染症に罹患した場合**

①　出席停止期間：発症日（診断日）を０日とし、５日間を経過し、かつ症状（発熱、強い咳症状等が軽快した後２日を経過するまで（【注意】大阪医科薬科大学病院職員と異なる）

②　同居人が発症の場合、実習参加は可。